

仕 様 書

1. 交通誘導

お盆及びお彼岸時における交通渋滞と混雑を緩和し、事故防止と歩行者の安全確保を図るため園内墓参者等の交通誘導を行なう。

・ 期 間

- (1) 令和元年7月13日・14日・15日の3日間
- (2) 令和元年8月13日・14日・15日・16日の4日間
- (3) 令和元年9月21日・22日・23日の3日間
- (2) 令和2年3月17日・18日・21日の3日間

人 員 交通誘導警備員7名（交通誘導警備業務2級検定合格警備員1名含む）
を配置すること。

・ 配 置

- (1) 国道51号線・桜木霊園入口ロータリーからメインの園路
配置場所は別紙「園内案内図」のとおり
- (2) 国道51号線・桜木霊園入口ロータリーは「入口」・「出口」・「一方通行」・「左折」
「右折」の交通誘導用具を設置し、交通誘導を行うこと。事務所前のメインの園路に
カラーコーン・「一方通行」の交通誘導用具（2つ）を設置し、交通誘導を行うこと。

・ そ の 他 詳細については、事前打合せにより決定。

2. 年末年始警備業務

警備内容 千葉市桜木霊園桜木霊堂、管理事務所脇屋外トイレ、第3ロータリー屋外
トイレの開閉及び点検、霊園内の巡視

・ 期 間

令和元年12月29日・30日・31日・令和2年1月2日・3日の5日間

人 員 1名を配置すること。

・ 霊堂及び屋外トイレの開放時間 午前9時00分から午後4時00分まで

・ 業務内容

(1) 開始時

①桜木霊堂

正面玄関の開錠

機械警備システムの解除

礼拝堂の扉解放

礼拝堂の照明点灯

②管理事務所脇屋外トイレ

トイレトペーパーの補充

③第3ロータリー屋外トイレ

入口シャッターの開錠及び解放

トイレトペーパーの補充

(2) 終了時

①桜木霊堂

霊堂内の火の元の点検

献花及び供物の撤去

礼拝堂の照明の消灯

礼拝堂の扉の閉鎖（未施錠）

機械警備システムのセット

正面玄関の扉の施錠

②管理事務所脇屋外トイレ

トイレトペーパーの補充

③第3ロータリー屋外トイレ

入口シャッターの閉鎖及び施錠

(3) 園内の巡視

①午前、午後各2回

不審物・忘れ物の点検（桜木霊堂のトイレトペーパー入れに保管）

・その他 実施にあたっては、事前に千葉市と協議すること。